

# 協力医療機関及び介護保険施設へのヒアリング結果の概要

## 1 調査の概要

令和6年度制度改正により、介護保険施設等では、入所者の急変時に

①相談対応、②診療、③入院受入れの体制を確保した協力医療機関を定め、1年に1回以上、緊急時の対応を確認するとともに、その医療機関の名称を指定権者の県又は市町へ届け出ることが義務化された（令和9年3月31日まで努力義務）ことから、介護保険施設等と医療機関との連携体制構築に資する情報を関係者に提供し、両者の連携を推進するため、連携に係る取組の具体的な内容や地域ごとの実情等についてヒアリングを実施した。

## 2 実施時期

令和8年1月

## 3 実施対象

公立病院2、特別養護老人ホーム3、介護老人保健施設1、県内各地で特養を運営する社会福祉法人1

# 介護保険施設と協力医療機関との連携＜事例紹介①＞

<p>公立森町病院</p>	<p>施設 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームさやの家（定員：120人）</li> <li>・特別養護老人ホームゆうあいの里（定員：80人）</li> <li>・介護老人保健施設はるのケアセンター（定員：60人）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップの地域医療への貢献という方針及び職員への浸透</li> </ul>	<p>連 携 が 進 ん だ 理 由、決 め 手 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の入院受入れや配置医師等で関係あった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携窓口となる部署「地域包括ケア支援部」を設置</li> <li>・顔の見える関係づくり（月1回対面による会議開催、担当部署の職員の施設嘱託医等訪問）</li> <li>・「シズケア*かけはし」を活用した情報共有</li> </ul>	<p>連 携 に 当 た っ て 工 夫 し て い る 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の配置医師と協力医療機関との役割分担を踏まえた上で病院と連絡を取っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療への貢献や患者に対する支援につながる。</li> <li>・空床が解消される。</li> <li>・入院加療で状態改善時は速やかに施設への戻り調整をすすめ、困難時は病院でも看取り支援を行う。</li> <li>・相互の制度への理解、課題の共有</li> </ul>	<p>連 携 し て 良 か っ た 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急変時対応への職員の不安が解消</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬の点からはメリットが薄い。</li> <li>・月1回の対面によるカンファレンスを継続した結果医療と介護の連携が推進した。診療報酬改定に伴い頻度要件が緩和される見通しであるが効率化と実効性のバランスが重要となる。</li> </ul>	<p>連 携 後 の 課 題</p>	<p>—</p>

# 介護保険施設と協力医療機関との連携＜事例紹介②＞

市立湖西病院	施設の名称	特別養護老人ホーム恵翔苑（定員：80人）
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立病院という立場にあること。</li> <li>• 元勤務医が施設の嘱託医であったこと。</li> </ul>	<p>連携が進んだ理由、 決め手等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法人内で早急に制度改正に対応していくという共通認識があった。</li> <li>• 地域の施設長会議で議題に出した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携窓口となる部署「地域・利用者支援センター絆」を設置</li> <li>• 契約締結にあたり具体的な運用を定めた確認書を作成</li> <li>• カンファレンス様式の統一</li> </ul>	<p>連携に当たって 工夫している点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要に応じて病院のソーシャルワーカーと情報共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報交換を密にすることで、入院・退院・再入所の流れが円滑になった。</li> <li>• 在宅独居高齢者の退院調整（施設への受入れ）等について相談しやすくなった。</li> <li>• 施設長会議への出席等、情報共有の機会が増えた。</li> </ul>	<p>連携して良かった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 顔が見える関係になり、以前より関係性が良くなった。</li> <li>• 入院中や退院後についても入所者に関する情報共有が円滑になった。</li> <li>• 入所者の安全・安心につながる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 月1回のカンファレンスの効率化</li> </ul>	<p>連携後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 病院との連携に加え、配置医師との連携をより密にしていく必要がある。</li> </ul>

# 介護保険施設と協力医療機関との連携＜事例紹介③＞

法人及び施設名称	法人名：社会福祉法人十字の園（県内4カ所で特養を運営） 施設名：特別養護老人ホーム伊豆高原十字の園（定員：90人）
連携が進んだ理由、決め手等	<ul style="list-style-type: none"><li>・協定締結先が制度改正前から協力医療機関であったこと。</li><li>・協定締結先の病院が地域の病院としての役割だと認識されていたこと。</li></ul>
連携に当たって工夫している点	<p>&lt;法人&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・先行した施設の協定書のひな形を法人内で情報提供し、協定締結を促進</li></ul> <p>&lt;施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受診や入院に当たり、連絡様式を作成</li><li>・必要に応じて病院のソーシャルワーカーと情報共有</li><li>・病院の看護師を研修講師として施設に招き、実践的な助言を得る機会としている。</li></ul>
連携して良かった点	<ul style="list-style-type: none"><li>・受診先の決定までの時間短縮</li><li>・研修講師の派遣等、感染症対策（研修・訓練）への支援</li></ul>
連携後の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・加算要件の定期的なカンファレンスに対応できていない。</li></ul>